

2025年7月1日

株主各位

静岡県湖西市鷲津 2418 番地  
株式会社ユニバンス  
代表取締役社長 高尾 紀彦

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 募集株式の種類及び数        | 普通株式 38,599 株   |
| 2. 処分価額              | 1 株につき金 430 円   |
| 3. 処分価額の総額           | 金 16,597,570 円  |
| 4. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社取締役会の決議に基づき当社の監査等委員でない取締役 4 名、監査等委員である取締役 3 名、及び執行役員（執行役員待遇のフェロー含む）7 名に付与される、当社に対する金銭報酬債権の合計 16,597,570 円を現物出資の目的とする（募集株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 430 円）。 |
| 5. 財産の給付の期日          | 2025 年 7 月 24 日   |

以上